

ウクライナ農業回復緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 201百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ農業政策・食料省と合同で設置した「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース（JTF）」での検討を踏まえ、ウクライナ農業の早期回復に向けて、実現可能性調査（F/S調査）や相手国カウンターパートの招へいなど、日本の農林水産・食品関連企業の事業展開に向けた必要な取組を支援します。

<事業目標>

日本企業のウクライナ農業復興への参画を促し、農業の早期回復を通じたウクライナ復興支援に貢献するとともに、世界の食料安全保障の確保に寄与。

<事業の内容>

1. ウクライナの農業回復に資する取組

① 実現可能性調査（F/S調査）

日本企業の技術・製品等の適用可能性を判断するための調査、製品ロジスティクスやサポート体制の構築、ウクライナ及び周辺国における現地パートナーの確保に必要な活動など、日本企業のウクライナ進出に向けた取組を支援します。

② ウクライナ政府等関係者の招へい

ウクライナ側キーパーソンを日本へ招へいし、農業資機材の活用現場等の視察や意見交換を通じて、日本企業の技術・製品の理解促進を図る取組を支援します。

③ 日本企業等の技術者等の現地派遣

農業分野の技術者等をウクライナ等（周辺国を含む。）へ派遣し、現地関係者への研修など、日本企業の技術・製品の導入に資する取組を支援します。

④ サプライチェーンの強化

ウクライナ産農林水産物やバイオマス等の新たな調達・販売先の調査や品質の確認など、ウクライナのサプライチェーン強化に資する取組を支援します。

2. ウクライナの農業回復に資する取組の促進

① 個社の事業支援、成果の取り纏め

1. の事業を行う事業者を公募・選定し、取組の円滑化や効果の拡大の支援として、現地パートナーの開拓や活動の広報など、個社を束ねた横断的取組を行います。

<事業イメージ>

日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース（JTF：Joint Task Force）

農林水産省の取組

- ウクライナ政府との対話促進、協議を通じて、日本企業の取組をサポート



日本企業の取組（本事業での取組）

- 事業参入に際しての条件・課題等を把握する調査



連携

- 日本企業の製品・技術の現地導入やビジネス展開に向けたロードマップ策定



関係省庁・JICAとも連携

- ウクライナ側との意見交換、研修、専門家派遣、サプライチェーン強化活動



日本企業のウクライナ農業復興への参画支援
ウクライナ農業の早期回復、世界の食料安全保障への寄与

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局 新興地域グループ (03-3502-5913)